

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	自治会集会所省エネ設備導入支援事業	①電気料金等エネルギー価格高騰の影響を受ける自治会のエネルギー費用負担を軽減するため、集会施設に省エネ設備を導入するための経費の一部に対して、補助金を交付する。 ② 補助金 ③ 負担金、補助及び交付金 12,600千円 ・ 照明設備のLED化 200,000円(補助上限)×18施設=3,600,000円 ・ エアコンの交換又は新設 450,000円(補助上限)×20施設=9,000,000円 ④ 市内自治会	R8.4	R9.3
2	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地域産業賃上げ促進事業補助事業	①市内事業者が、物価高騰に対応した賃上げを実施する原資を確保し、継続的な賃上げを達成するための生産性向上に向けた環境の整備等に関する導入計画の策定について、商工会が経営指導員や専門家による伴走支援を実施し、同計画に基づく設備投資に係る経費を補助する事業について、市が商工会に対して補助することで市内事業者の賃上げ促進について支援を図る。 ② 補助金 ③ 負担金、補助及び交付金 25,930千円 ・ 間接補助費:20社×1,000,000円=20,000,000円 ・ 事務費:5,930,000円 ④ 直接的な交付対象者:商工会 交付対象者から支援を受ける者:市内事業者	R8.4	R9.3
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	市内事業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける市内事業者に対し、法人にあっては5万円、個人事業者にあっては3万円を一律で支給する。 ②交付の実施体制に係る経費(会計年度任用職員報酬等)や交付する補助金 ③報酬 1,156千円 職員手当等 898千円 共済費 227千円 旅費 330千円 役務費 490千円 負担金、補助及び交付金 51,006千円 ・法人分 600件×50,000円=30,000,000円 ・個人分 700件×30,000円=21,000,000円 ・会計年度任用職員東京都市町村職員共済組合事務費負担金 1,000円×6月×1人=6,000円 ④市内に主たる事業所がある中小事業者等	R8.4	R9.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	農業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、一律3万円を支給する。 ②交付の実施体制に係る経費(時間外勤務手当や郵便料等)や交付する補助金 ③職員手当 162千円 役務費 19千円 負担金、補助及び交付金 1,500千円(上限額30,000円/件) ④市内の農地で農業を営む農業者であって、当該農地に係る農業所得がある者	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	家庭廃棄物指定収集袋全戸配布事業	①物価高騰に直面する市民の家計負担軽減を図るため、市内全世帯に家庭廃棄物指定収集袋の無償配布を行う。 ②委託費 ③指定収集袋製造等委託料 21,629千円 ・緑が丘地区 130円×3,900セット×2回=1,014,000円 ・緑が丘地区以外 指定収集袋の配布に係る会員への配分金 40円×30,000世帯×2回=2,400,000円 上記に係る事務費(8%) 40円×0.08×30,000世帯×2回=192,000円 指定収集袋の区分け及び袋個分けに係る会員への配分金 9円×30,000世帯×2回=540,000円 上記に係る事務費(8%) 9円×0.08×30,000世帯×2回=43,200円 指定収集袋の配布の受入れ準備に係る会員への配分金 49,460円 上記に係る事務費(8%) 49,460円×0.08=3,956円 ④市民	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得世帯に対するエアコン設置緊急支援事業	①物価高騰等に直面する低所得世帯の負担を軽減するとともに、熱中症等による健康被害の予防を図るため、エアコンの購入及び設置に要する費用を助成する。 ②交付の実施体制に係る経費(会計年度任用職員報酬等)や交付する補助金 ③報酬 1,484千円 職員手当等 1,846千円 共済費 386千円 旅費 105千円 需用費 164千円 役務費 667千円 委託料 15,631千円 負担金、補助及び交付金 46,304千円 (その他財源内訳) 都補助:40,425千円 ④低所得世帯(住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、児童扶養手当受給世帯)	R8.4	R9.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業	①物価高騰等に直面する介護サービス事業所等に対し、支援金を交付しもって事業の円滑な運営を図る。 ②補助金 ③負担金、補助及び交付金 1,481千円 (内訳) ●物価高騰支援:定員数11名×単価6,000円×12月＝792,000円 ●燃料費補助 ・通所系:車両32台×単価1,700円×12月＝652,800円 ・訪問系:車両3台×単価1,000円×12月＝36,000円 ④介護サービス事業所等	R8.4	R9.3
8	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者食事サービス事業	①物価高騰等に直面する高齢者食事サービス利用者の負担を軽減するため、高齢者食事サービス事業の利用料(自己負担金)を市が負担する。 ②負担金 ③負担金、補助及び交付金 4,983千円 ・普通食自己負担額 330円×1,040食×12月＝4,118,400円 ・低カロリー食自己負担額 400円×100食×12月＝480,000円 ・ソフト食自己負担額 400円×80食×12月＝384,000円 ④高齢者食事サービス事業利用者	R8.4	R9.3
9	④消費下支え等を通じた生活者支援	带状疱疹ウィルスワクチン接種費用助成事業	①物価高騰による家計への圧迫を回避するとともに、疾病の予防を図るため、带状疱疹ワクチン接種の定期接種の対象とならない任意での接種を希望する市民に対し、带状疱疹ワクチン接種費用を助成する。 ②委託費及び印刷製本費 ③委託料 9,414千円 ・一般の方 生ワクチン:4,582円×32人＝146,624円 不活化ワクチン:11,552円×370人×2回＝8,548,480円 ・生活保護受給者 生ワクチン:7,802円×5人×1.1＝42,911円 不活化ワクチン:20,502円×15人×2回×1.1＝676,566円 需用費 59千円 ④带状疱疹ワクチン接種の定期接種の対象とならない50歳から64歳の市民	R8.4	R9.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	デジタルギフト若者サポート事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた若者世代に対し、電子マネー(スマホ決済サービスのポイント)等を支給することにより、消費の下支えを通じた生活支援を行う。 ②委託料 ③委託料 83,408千円 ④19歳から22歳までの市民	R8.4	R9.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰緊急対策事業	①物価高騰に直面する市内の保育所等に対し、その経済的負担を軽減し、もって子育て事業の円滑な執行を図るため、補助金を交付する。(令和8年7月～令和9年3月) ②補助金 ③負担金、補助及び交付金 26,330千円 ・④(1)児童一人当たり1,215円×21,614人＝26,261,010円 ・④(2)児童一人当たり月額60円×600人(延べ児童数)＝36,000円 ・④(3)児童一人当たり月額50円×660人(延べ児童数)＝33,000円 (その他財源内訳) 都補助:6,541千円(令和8年4月～6月) ④(1)認可保育所14施設、小規模保育所1施設及び認証保育所1施設 (2)一時預かり事業所4施設及び多様な他者との関わりの機会の創出1施設 (3)病児保育事業所1施設	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園物価高騰緊急対策事業	①物価高騰に直面する市内の幼稚園に対し、その経済的負担を軽減し、もって子育て事業の円滑な執行を図るため、補助金を交付する。 ②補助金 ③負担金、補助及び負担金 11,546千円 ・食材料費及び光熱水費 児童一人当たり月額 1,215円 × 8,880人 = 10,789,200円 ・ガソリン費 バス1台当たり63,000円 × 12台 = 756,000円 ④私立幼稚園4施設	R8.4	R9.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	3歳児以上の給食費補助事業	①物価高騰に直面する市民の家計負担軽減を図るため、保育所(認可外保育所含む)、幼稚園に通う児童の保護者に対して、給食費の一部を補助する。 ②委託料及び補助金 ③委託料 9,024千円 ・保育園 1,000円 × 9,024人 = 9,024,000円 負担金、補助及び交付金 6,012千円 ・認可外保育施設 1,000円 × 3人 × 12月 = 36,000円 ・私立幼稚園 1,000円 × 498人 × 12月 = 5,976,000円 ④認可保育所、市立幼稚園、認可外保育施設に通う3歳児以上の保護者(施設に勤務する職員は対象外)	R8.4	R9.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子ども食堂運営事業者物価高騰支援事業	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰等の影響を受けた、市内の子ども食堂を運営する事業者に対して給付金を助成することにより、その負担を軽減し、当該事業の継続を支援する。 ②補助金 ③負担金、補助及び交付金 900千円 ・1食堂当たり給付金額100,000円 × 9食堂 = 900,000円 ④令和7年度子ども食堂推進事業補助金補助事業において交付対象であった子ども食堂事業者	R8.4	R9.3
15	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	新入学準備金事業(拡充)	①物価高騰の影響を受けている保護者の負担を軽減するため、令和8年度に入学する児童・生徒を対象とした新入学準備金の支給単価を引き上げる。 ②扶助費 ③就学援助費 ・小学校 7,240円 × 60人 = 434,400円 ・中学校 18,000円 × 85人 = 1,530,000円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 7,240円 × 15人 = 108,600円 ・中学校 18,000円 × 15人 = 270,000円 ④就学援助費又は特別支援教育就学奨励費を支給されている令和8年度に入学する児童・生徒の保護者	R8.4	R9.3
16	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者制度エネルギー価格高騰対策事業	①エネルギー価格や物価が高騰する中、施設を休館、閉館することなく事業を継続する指定管理者に対し、指定管理料を変更した上で、エネルギー価格高騰分を負担する。 ②委託料 ③・市民会館(さくらホール) 25,003,030円(光熱水費見込額) - 20,087,000円(計画予算) = 4,916,030円 ・総合体育館・屋外体育施設・市営プール 25,896,548円(光熱水費見込額) - 21,399,000円(計画予算) = 4,497,548円 (その他財源内訳) 一般財源: 4,471千円	R8.4	R9.3